

【様式2】

平成25年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(省庁名:国土交通省)

(単位:円)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
法令解説資料総覧(追録)	支出負担行為担当官 国土交通省自動車局長 中田徹 東京都千代田区霞が関2-1-3	平成24年10月1日	第一法規(株) 東京都港区南青山2-11-17	会計法第29条の3第4項	10,500	10,500	100.0%	—	当該業者が出版元であり、販売している唯一の者であるため。	①二(二)	
玉島笠岡道路建設に伴う埋蔵文化財整理作業及び報告書作成	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局岡山国道事務所長 岩見吉輝 岡山県岡山市北区富町2-19-12	平成24年10月1日	岡山県知事 岡山県岡山市北区内山下2-4-6	会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第5号	4,038,000	4,038,000	100.0%	—	文化財保護法第99条により、岡山県が行うこととされている発掘調査のため。	①イ(イ)	
土地賃貸借	分任支出負担行為担当官 北陸地方整備局金沢港湾・空港整備事務所長 水口幸司 石川県金沢市大野町4-2-1	平成24年10月1日	石川県港湾土地造成事業 石川県金沢市鞍月1-1	会計法第29条の3第4項	5,961,280	5,961,280	100.0%	—	本契約は、金沢港港湾整備事業実施における作業用の土地の借上げを行うものである。工事の実施に際しては、作業船による積出し箇所付近に近接している必要があるが、金沢港近辺で必要面積を満たす利用可能な土地の所有者は、石川県だけであり、本契約を履行できる唯一の者である。	①ロ	
賃貸借等に関する契約(高度監視装置(HMU))	支出負担行為担当官 東京航空局長 富田博明 東京都千代田区九段南1-1-15	平成24年10月1日	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株) 東京都千代田区内幸町1-1-6	会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	7,570,500	7,570,500	100.0%	—	当該場所であればHMU機器の所用の性能を満足することが不可能であり、場所が限定され、供給者が一つに特定される賃貸借契約で	①ロ	

(単位:円)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
2号江波電共連系管路(かきうち通り)工事(通信)	分任支出負担行為担当 中国地方整備局 広島国道事務所 三橋勝彦 広島県広島市南区東雲2-13-28	平成24年10月3日	エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社 広島県広島市南区宇品神田3-12-11	会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第5号	—	4,439,099	—	—	電線共同溝の整備等に関する特別措置法に基づく連係管路工事で、既設設備及び近傍箇所における保安上電線管理者が工事を実施する必要があることを確認して工事を委託するもので	①イ(イ)	
2号江波電共連系管路(中3区249号線)工事(通信)	分任支出負担行為担当 中国地方整備局 広島国道事務所 三橋勝彦 広島県広島市南区東雲2-13-28	平成24年10月3日	エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社 広島県広島市南区宇品神田3-12-11	会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第5号	—	3,773,793	—	—	電線共同溝の整備等に関する特別措置法に基づく連係管路工事で、既設設備及び近傍箇所における保安上電線管理者が工事を実施する必要があることを確認して工事を委託するもので	①イ(イ)	
人吉地区堤防等周辺美化(後期)委託 熊本県人吉市(球磨川) 平成24年10月4日～平成24年11月30日 役務の提供	分任支出負担行為担当 九州地方整備局 八代河川国道事務所 堂蘭俊多 八代市萩原町1-708-2	平成24年10月3日	人吉市代表者 人吉市長田中 信孝 熊本県人吉市 麓町16番地	会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	—	4,987,500	—	—	河川管理施設の維持又は操作その他これに類する河川の管理に属する事項を人吉市へ委託する必要があるため	①イ(ニ)	
道央用水(三期)地区 恵庭地域事業推進調査委託業務	支出負担行為担当 札幌開発建設部長 西村泰弘 札幌市中央区北2条西19丁目	平成24年10月4日	恵庭土地改良区 北海道恵庭市 島松東町3丁目6番12号	会計法第29条の3第4項	1,802,654	1,802,654	100.0%	—	当該業務の履行に当たっては、必要な個人情報等を保有し、水利施設の利用状況等に精通している当該土地改良区に委託することが妥当であると判断したため	①イ(ニ)	
道央用水(三期)地区 千歳地域事業推進調査委託業務	支出負担行為担当 札幌開発建設部長 西村泰弘 札幌市中央区北2条西19丁目	平成24年10月4日	千歳市 北海道千歳市 東雲町2丁目34番地	会計法第29条の3第4項	1,698,114	1,698,114	100.0%	—	当該業務の履行に当たっては、必要な個人情報等を保有し、水利施設の利用状況等に精通調整能力を有する唯一の公的機関である、千歳市に委託するもの	①イ(ニ)	

(単位:円)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
H25霞ヶ浦河川事務所管内刈草運搬業務	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局霞ヶ浦河川事務所長 畠山慎一 茨城県潮来市潮来3510	平成24年10月5日	株式会社恋瀬産業 茨城県石岡市石岡12883	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号	85,313	65,625	76.9%	—	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条の条件を有した唯一の業者であるため。	①イ(イ)	単価契約 65,625 × 16 = 1,050,000
東宗谷地区換地計画委託業務	支出負担行為担当官 稚内開発建設部長 難波江完三 稚内市末広5丁目6-2	平成24年10月5日	北海道 北海道札幌市中央区北3条西6丁目	会計法第29条の3第4項	12,805,550	12,805,550	100.0%	—	換地に属する事務については、土地改良法施行令第51条2の規定により、国営土地改良事業の施行地域の全部が都道府県の区域の一部である場合には、北海道知事が行うこととされ	①イ(イ)	
甘樫丘地区遺跡発掘調査業務	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局国営飛鳥歴史公園事務所長 大石智弘 奈良県高市郡明日香村大字平田538	平成24年10月10日	独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所 奈良市二条町2丁目9番1号	会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	18,615,981	18,615,981	100.0%	—	本業務は、国営飛鳥歴史公園甘樫丘地区の埋蔵文化財について、文化財保護法第94条の一に基づき発掘調査するものである。 また、奈良県では国が行政目的で行う発掘調査については、原則として奈良県教育委員会と協議し、発掘調査主体を定めており奈良県教育委員会から調査主体として独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所に埋蔵文化財発掘調査等を委託するよう回答を受けているた	①イ(ニ)	

(単位:円)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
ポリ塩化ビフェニル廃棄物(特別産業廃棄物)処理(山口)	支出負担行為担当官 中国地方整備局長 戸田和彦 広島県広島市中区上八丁堀6-30	平成24年10月10日	日本環境安全事業株式会社 北九州事業所 福岡県北九州市若松区響町1-62-24	会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第5号	46,099,200	46,099,200	100.0%	—	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第7条第1項の規定により山口県が定めた処理計画において、山口県内の処理施設として指定しているのは当該業者のみであるため。	①イ(ニ)	
佐伯港(鶴谷地区)野積場使用料	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局別府港湾・空港整備事務所長 寺崎英一 大分県別府市石垣東10-3-15	平成24年10月10日	大分県佐伯土木事務所 大分県佐伯市長島町1-2-1	会計法第29条の3第4項	843,480	843,480	100.0%	—	当該場所で行わなければならない公共事業を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定されるため	①ロ	
河川防災情報提供広報資料折込み業務(その1)	分任支出負担行為担当官 東北地方整備局酒田河川国道事務所長 北村章 山形県酒田市上安町一丁目2番地の1	平成24年10月12日	北星印刷株式会社 山形県酒田市新橋1-1-22	会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	—	56,920	—	—	流域住民の迅速な避難に役立つためNHKデータオンラインにて提供しているわかりやすい河川の水位及び雨量情報についてチラシを作成し、関係自治体広報誌に折込み一般周知を行うものである。酒田市広報紙への折込みにあたっては、酒田市とチラシ等の折込み業務について委託契約している唯一の相手方である当該契約相手方と契約	①イ(ニ)	

(単位:円)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
河川防災情報提供広報資料折込み業務(その2)	分任支出負担行為担当官 東北地方整備局 酒田河川国道事務所長 北村章 山形県酒田市上安町一丁目2番地の1	平成24年10月12日	庄内農村工業農業協同組合連合会 山形県鶴岡市 本田字八百地275	会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	—	93,204	—	—	流域住民の迅速な避難に役立てるためNHKデータオンラインにて提供しているわかりやすい河川の水位及び雨量情報についてチラシを作成し、関係自治体広報誌に折込み一般周知を行うものである。鶴岡市、庄内町、遊佐町各広報紙への折込みにあたっては、関係自治体とチラシ等の折込み業務について委託契約している唯一の相手方である当該契約相手方と契	①イ(ニ)	
一般国道9号外橋梁点検に伴う山陰本線小田・田儀間小田跨線橋外1橋梁点検	分任出負担行為担当官 中国地方整備局 松江国道事務所長 清水純 島根県松江市西津田2-6-28	平成24年10月12日	西日本旅客鉄道株式会社米子支社 鳥取県米子市弥生町2	会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第5号	—	6,352,000	—	—	鉄道事業法第2条第2項による第一種鉄道事業又は第4項による第三種鉄道事業に係る鉄道を経営する者が運転保安上若しくは施設の維持管理上、当該点検と工事を実施する必要があることを国道と交差する鉄道施設の管理者と協定を締結し、鉄道施設の点検を委託するも	①イ(イ)	
皆実地区(城町)電線共同溝引込管及び連携管路工事委託その1	分任出負担行為担当官 中国地方整備局 福山河川国道事務所長 藤原武夫 広島県福山市三吉町4-4-13	平成24年10月12日	エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社中国支店 広島県広島市南区宇品神田3-12-11	会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第5号	—	8,401,139	—	—	電線共同溝の整備等に関する特別措置法に基づく引込管及び関係管路工事で、既設設備及び近傍箇所における保安上電線管理者が工事を実施する必要があることを確認して工事を委託するものである	①イ(イ)	

(単位:円)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
皆実地区(城町)電線共同溝引込管及び連携管路工事委託その2	分任出負担行為担当官 中国地方整備局 福山河川国道事務所長 藤原武夫 広島県福山市三吉町4-4-13	平成24年10月12日	中国電力株式会社福山営業所 広島県福山市沖野上町1-7-28	会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第5号	—	15,371,475	—	—	電線共同溝の整備等に関する特別措置法に基づく引込管及び連携管路工事で、既設設備及び近傍箇所における保安上電線管理者が工事を実施する必要があることを確認して工事を委託するものである	①イ(イ)	
ゴミ袋購入	支出負担行為担当官 東北地方整備局長 徳山日出男 宮城県仙台市青葉区二日町9番15号	平成24年10月15日	協業組合仙台清掃公社 宮城県仙台市宮城野区日の出町1丁目7-15	会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	—	485,625	—	—	市条例により可燃ゴミを出す際は回収委託業者名が記載されている営業用ゴミ袋を使用しなければならず、同社名が記載されている営業用ゴミ袋は同社しか販売していないため。	①イ(ニ)	
一般国道9号山陰本線浅利・江津間塩田跨線橋外3橋梁点検	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局 浜田河川国道事務所長 高橋広幸 島根県浜田市相生町3973	平成24年10月15日	西日本旅客鉄道株式会社米子支社 鳥取県米子市弥生町2	会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第5号	—	7,014,000	—	—	鉄道事業法第2条第2項による第一種鉄道事業又は第4項による第三種鉄道事業に係る鉄道を経営する者が運転保安上若しくは施設の維持管理上、当該点検を実施する必要があることを国道と交差する鉄道施設の管理者と協定を締結し、鉄道施設の点検を委託するもので	①イ(イ)	
港湾施設用地占用料(消波ブロック製作)	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 清水港湾事務所長 佐々木純 静岡県清水区日の出町7-2	平成24年10月15日	清水港港湾管理者静岡県知事 静岡県静岡市葵区追手町9-6	会計法第29条の3第4項	1,677,515	1,677,515	100.0%	—	作業場用地を借り入れるものであり、場所が限定されることにより、供給者が一に特定され、当該場所で行うことが不可能であり、競争を許さないため。	①ロ	

(単位:円)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
ふらの地区外事業管理基礎調査等委託業務	支出負担行為担当官 旭川開発建設部長 鎌田照章 旭川市宮前通東4155番31	平成24年10月15日	富良野市 北海道富良野市弥生町1番1号	会計法第29条の3第4項	2,477,000	2,477,000	100.0%	—	当該業務の履行に当たっては、受益者及び関係機関相互の調整が必要であり、当該域における整理内容について十分な理解と知識、地域農業者及び農地の権利関係の実態に精通必要な情報等に精通し、調整能力を有する唯一の公的機関である、富良野市に委託す	①イ(ニ)	
勇払東部(二期)地区既設用水施設調査業務	支出負担行為担当官 室蘭開発建設部長 戀塚貴 室蘭市入江町1番地14	平成24年10月15日	厚真町土地改良区 北海道勇払郡厚真町京町165番地3	会計法第29条の3第4項	2,791,000	2,791,000	100.0%	—	当該業務の履行に当たっては、事業推進の基礎となる用水施設の施設状況等に精通している当該土地改良区に委託することが妥当であると判断したため。	①イ(ニ)	
北海(一期)外2地区空知地域受益動向調査等委託業務	支出負担行為担当官 札幌開発建設部長 西村泰弘 札幌市中央区北2条西19丁目	平成24年10月19日	北海土地改良区 北海道岩見沢市6条西7丁目1番地	会計法第29条の3第4項	10,285,574	10,285,574	100.0%	—	当該業務の履行に当たっては、必要な個人情報等を保有し、水利施設の利用状況等に精通している当該土地改良区に委託することが妥当であると判断したため。	①イ(ニ)	
財政会計事務提要他(追録)	支出負担行為担当官 国土交通省自動車局長 中田徹 東京都千代田区霞が関2-1-3	平成24年10月22日	(株)ぎょうせい 東京都江東区新木場1-18-11	会計法第29条の3第4項	443,000	443,000	100.0%	—	当該業者が出版元であり、販売している唯一の者であるため。	①ニ(ニ)	

(単位:円)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
可搬型絶対重力測定装置の点検整備	支出負担行為担当官 国土地理院長 岡本博 茨城県つくば市北郷1番	平成24年10月23日	応用地質株式会社計測システム事業部 茨城県つくば市御幸が丘43番地	会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	3,470,485	3,466,986	99.9%	—	FG5絶対重力計の点検整備・動作確認及び性能確認試験は、本機器の開発及び整備を行っている米国Micro-gLaCoste社で行う必要がある。また、本作業を請け負う業者は、測定原理や機器構造を熟知したうえで米国Micro-gLaCoste社とFG5絶対重力計の整備や確認内容の妥当性を密に連絡する必要がある、これが可能なのは同社と代理店契約を結んでいる者だけである。当該業者は、上記条件を満たす	①二(へ)	
官報公告料(岩手河川国道事務所管内で使用する電気)	分任支出負担行為担当官 東北地方整備局岩手河川国道事務所長 高橋公浩 岩手県盛岡市上田4-2-2	平成24年10月23日	独立行政法人国立印刷局 東京都港区虎ノ門2-2-4	会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	—	165,375	—	—	官報の編集、印刷及び普及事務については、内閣府より独立行政法人国立印刷局に委託されており、当該業務を行うことができる唯一の事業者であり競争を許さないため	①ハ	

(単位:円)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
平成24年度工事契約 情報管理システム改良業務	支出負担行為担当官 北海道開発局開発監理部長 稗田昭人 札幌市北区北8条西2丁目	平成24年10月23日	東芝ソリューション(株) 東京都港区芝浦1-1-1	会計法第29条の3第4項	66,927,000	66,675,000	99.6%	-	東芝ソリューション株式会社は、本システムの開発者であり、これまでの本システム改良に携わっておりシステム構築の際に必要な知識や経験を有しているとともに、関連システムの連携状況についても十分に把握していることから、システム改良における迅速な対応を行うことが可能であるとともに、システム改良にあたり著作者人格権の行使を表明していることから、本業務を遂行する上で必要とされる条件を満たし、業務実施能力を	①二(へ)	
土地賃貸借	分任支出負担行為担当官 北陸地方整備局新潟港湾・空港整備事務所長 岸弘之 新潟県新潟市中央区入船町4-3778	平成24年10月24日	新潟冷蔵(株) 新潟県新潟市江南区茗荷谷711	会計法第29条の3第4項	2,361,247	2,361,247	100.0%	-	本契約は、当所にて施工している新潟港(東港地区)西防波堤改良工事に使用するブロックの製作・仮置用地を借上るものである。当該工事箇所隣接する土地の土地所有者は新潟冷蔵(株)であり、他に適切な場所も無く、本契約を履行できる唯一の者である。	①口	
根固めブロック製作・仮置用地使用料	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局名古屋港湾事務所長 川田貢 名古屋市港区築地町2番地	平成24年10月24日	名古屋港管理組合 愛知県名古屋市港区港町1-11	会計法第29条の3第4項	899,179	899,179	100.0%	-	作業場用地を借り入れるものであり、場所が限定されることにより、供給者が一に特定され、当該場所であれば行政事務を行うことが不可能であり、競争を許さないため。	①口	

(単位:円)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
広島港五日市地区への土砂投入の管理等に関する平成24年度協定	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局 広島国道事務所 三橋勝彦 広島県広島市南区東雲2-13-28	平成24年10月25日	広島県知事 広島市中区基町10-52	会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第5号	—	9,075,150	—	—	一般国道2号広島南道路建設事業において発生する建設発生土を広島港五日市地区港湾整備事業埋立区域に搬入することによって港湾環境、住居環境、都市基盤施設の整備が推進され地域住民等が間接的に裨益する効用を踏まえ、将来的にわたり企業誘致を推進し主体的に整備後の維持管理を行う本事業の実施者である広島県と協定を締	①イ(ニ)	
平成24年度運輸多目的衛星新1号APSパラメータ検証業務請負	支出負担行為担当官 航空局長 田村明比古 東京都千代田区霞ヶ関2-1-3	平成24年10月26日	SPACESYST EMS/LORAL 米国カリフォルニア州パロアルト市ファビアン通り3825番地	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号	4,839,599	4,400,000	90.9%	—	本業務を実施するために必要な技術情報の開示は、米国武器輸出規制法の規制を受けていることから、その技術情報の開示は製造業者のみが米国政府より許可されているため。	①ニ(へ)	

(単位:円)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
デジタル道路地図データベース更新作業	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 谷本光司 大阪市中央区大手前1-5-44	平成24年10月26日	一般財団法人日本デジタル道路地図協会 東京都千代田区平河町1丁目3番13号	会計法第29条の3第4項及び国の物品等の調達手続の特例を定める政令第13条第1項第1号	22,669,500	22,050,000	97.3%	—	本作業は、平成23年度までに作成された近畿地方整備局管内の「デジタル道路地図データベース」を平成24年度に開通予定の路線データや道路改良等による変更データに基づき更新作業を行うものである。 一般財団法人日本デジタル道路地図協会(以下「同協会」という。)は、道路及び道路交通の情報化に貢献することを目的として多数の民間企業により設立され、これまで道路網及び道路地図に関する数値情報の調査研究を行うとともに、「デジタル道路地図データベース」の仕様の標準を独自に策定し、官民共通基盤として広く普及させている。 また、同協会は、「データベース標準」はじめとする各種の標準の著作権を有しているとともに、これまで各標準によって整備された「デジタル道路地図データベース」の著作権を国土交通省各地方整備局等と共有しており、デジタル道路地図データベースの品質を確保するために、これら著作権を行使する旨の意思を表明していることから、他社では本作業を実施することができない。 したがって、同協会は、デジタル道路地図データベースの更新作業を行える唯一の法人であり、同	①二(へ)	

(単位:円)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
平成24年度Pilot-Nxtシステム改良業務	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 谷本光司 大阪市中央区大手前1-5-44	平成24年10月29日	(株)中国サンネット 広島市中区袋町4番21号	会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第三号	9,802,953	9,765,000	99.6%	—	本業務は、(株)中国サンネットが平成10年度に近畿地方整備局外7機関で共同開発し、現在運用中の「Pilot-Nxtシステム」(以下「本件システム」という。)について、給与支払の本局集中化に伴う再任用職員・臨時任用職員の給与処理機能改良、超過勤務データの集計出力改良及びWindows7対応のためのシステム改良を行うものである。本件システムの改良にあたっては当初開発を行った当該開発業者が、著作権者人格権を有しており、本件システムに熟知した当該開発業	①二(へ)	
土地賃貸借料(消波ブロック製作)	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局清水港湾事務所長 佐々木純 静岡市清水区日の出町7-2	平成24年10月29日	静岡市長 静岡県静岡市葵区追手町5-1	会計法第29条の3第4項	1,498,184	1,498,184	100.0%	—	作業場用地を借り入れるものであり、場所が限定されることにより、供給者が一に特定され、当該場所で行うことが不可能であり、競争を許さないため。	①口	
土地8,434㎡賃貸借	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局別府港湾・空港整備事務所長 寺崎英一 大分県別府市石垣東10-3-15	平成24年10月31日	三井造船(株) 大分事業所 大分県大分市日吉原3番地	会計法第29条の3第4項	3,556,955	2,994,070	84.2%	—	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定されるため	①口	

(単位:円)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
一関遊水地磐井川上の橋排水樋門改築等工事調整業務	分任支出負担行為担当官 東北地方整備局 岩手河川国道事務所長 高橋公浩 岩手県盛岡市上田4-2-2	平成24年11月1日	株式会社東京建設コンサルタント 宮城県仙台市青葉区一番町2-10-7	会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	-	42,000	-	-	本業務は、工事の設計を担当したコンサルタントが工事受注者と発注者に設計意図の伝達を行うものであり、伝達できる唯一の契約相手方であるため。	①二(へ)	
一関遊水地磐井川右岸築堤等工事調整業務	分任支出負担行為担当官 東北地方整備局 岩手河川国道事務所長 高橋公浩 岩手県盛岡市上田4-2-2	平成24年11月1日	株式会社復建技術コンサルタント 岩手県盛岡市中央通1-7-25	会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	-	42,000	-	-	本業務は、工事の設計を担当したコンサルタントが工事受注者と発注者に設計意図の伝達を行うものであり、伝達できる唯一の契約相手方であるため。	①二(へ)	
土地5, 258. 47㎡賃貸借	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 下関港湾事務所長 仙崎達治 山口県下関市東大和町2-29-1	平成24年11月1日	下関市 山口県下関市南部町1-1	会計法第29条の3第4項	842,977	842,977	100.0%	-	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定されるため。	①口	
道央用水(三期)地区栗山地域事業推進調査委託業務	支出負担行為担当官 札幌開発建設部長 西村泰弘 札幌市中央区北2条西19丁目	平成24年11月2日	栗山土地改良区 北海道夕張郡栗山町松風3丁目299番地3	会計法第29条の3第4項	1,984,397	1,984,397	100.0%	-	当該業務の履行に当たっては、必要な個人情報等を保有し、水利施設の利用状況等に精通している当該土地改良区に委託することが妥当であると判断したた	①イ(ニ)	
一関遊水地初期越流堤工事調整業務	分任支出負担行為担当官 東北地方整備局 岩手河川国道事務所長 高橋公浩 岩手県盛岡市上田4-2-2	平成24年11月5日	三井共同建設コンサルタント株式会社 宮城県仙台市青葉区中央4-10-3	会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	-	94,500	-	-	本業務は、工事の設計を担当したコンサルタントが工事受注者と発注者に設計意図の伝達を行うものであり、伝達できる唯一の契約相手方であるため。	①二(へ)	

(単位:円)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
管理情報システム改良業務	支出負担行為担当官 東北地方整備局長 徳山日出男 城県仙台市青葉区二日町9番15号	平成24年11月7日	株式会社中国サンネット 広島県広島市中区袋町4番21号	会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	2,932,992	2,814,000	95.9%	—	管理情報システムは職員情報を一元的に管理し、人事厚生系業務支援システムと連携、これらシステムに職員基本情報を提供している。本業務は本システムの各種機能を向上させ、これまで以上の事務効率化を図ることを目的とするものである。本業務の履行には本システム及び連携するシステムに精通していることが必要とされるが本システムの開発者である契約の相手方は本システム環境について熟知しており、加えて本システムの著作権人格権を有している。以上の理由により当	①二(へ)	
平成24年度単価契約丸山ダム流木処理	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局丸山ダム管理所長 川本正和 岐阜県加茂郡八百津町鶉の巣1422-5	平成24年11月7日	東濃ひのき製品流通(同) 岐阜県加茂郡白川町三川1539	会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	16,800	16,800	100.0%	—	本業務は、丸山ダムのダム湖に溜まった流木をバイオマス燃料として再資源化処理するものである。当管理所の所在地である八百津町内におけるダムゴミ(流木)は、「平成24年度一般廃棄物処理実施計画」(八百津町策定)により、上記業者で処理することとされている。なお、八百津町を含む中濃及び東濃地域内において、一般廃棄物[ダムゴミ(流木)]の木屑処理と再資源化を一括して行える業者は、東濃ひのき製品流通協同組合以外にいない。したがって、本業務を実施できる	①イ(二)	単価契約

(単位:円)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
海面清掃兼油回収船「いしづち」改造	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 松山港湾・空港整備事務所長 東平伸 愛媛県松山市海岸通2426-1	平成24年11月7日	JRCS(株) 山口県下関市東大和町1-2-14	会計法第29条の3第4項	1,711,500	1,680,000	98.2%	—	当該事業者が製作した機器の改良であり、他事業者での実施は困難であるため。	①二(へ)	
志布志港若浜地区野積場3, 376㎡使用料	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 志布志港湾事務所長 花田孝美 鹿児島県志布志市志布志町帖6617-182	平成24年11月13日	鹿児島県 鹿児島県鹿児島市鴨池新町10-1	会計法第29条の3第4項	1,662,280	1,662,280	100.0%	—	当該場所であれば公共事業を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定されるため	①ロ	
福岡空港用地借用	支出負担行為担当官 大阪航空局長 福内直之 大阪府大阪市中央区大手前4-1-76	平成24年11月13日	個人(個人情報保護法により非表示)	会計法第29条の3第4項	5,085,644	5,085,644	100.0%	—	空港用地として引き続き借入れる必要があり、供給者が一つに特定される賃貸借契約であるため	①ロ	
ゴミ袋購入	支出負担行為担当官 東北地方整備局長 徳山日出男 宮城県仙台市青葉区二日町9番15号	平成24年11月14日	協業組合仙台清掃公社 宮城県仙台市宮城野区日の出町1丁目7-15	会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	—	194,250	—	—	市条例により可燃ゴミを出す際は回収委託業者名が記載されている営業用ゴミ袋を使用しなければならず、同社名が記載されている営業用ゴミ袋は同社しか販売していないため。	①イ(ニ)	

(単位:円)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
渋滞に係る道路関係ラジオ広報業務	分任支出負担行為担当官 東北地方整備局 酒田河川国道事務所 北村章 山形県酒田市上安町一丁目2番地の1	平成24年11月15日	酒田エフエム放送株式会社 山形県酒田市中町2-5-19	会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	—	54,600	—	—	酒田河川国道事務所管内における道路の渋滞箇所等に関する意見募集を周知することを目的とし、ラジオCMの放送を通じて、広報を行うものである。対象地域である山形県庄内地方のみを放送エリアとしている唯一の相手方である当該契約相手方と契約	①二(へ)	
ポリ塩化ビフェニル廃棄物(特別管理産業廃棄物)処理(浜田)	支出負担行為担当官 中国地方整備局長 戸田和彦 広島県広島市中区上八丁堀6-30	平成24年11月16日	日本環境安全事業株式会社 北九州事業所 福岡県北九州市若松区響町1-62-24	会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第5号	21,197,400	21,197,400	100.0%	—	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第7条第1項の規定により島根県が定めた処理計画において、島根県内の処理施設として指定しているのは当該業者のみであるため。	①イ(ニ)	
美唄茶志内地区換地計画委託業務	支出負担行為担当官 札幌開発建設部長 西村泰弘 札幌市中央区北2条西19丁目	平成24年11月16日	北海道 札幌市 中央区北3条西6丁目	会計法第29条の3第4項	21,008,400	21,008,400	100.0%	—	換地に属する事務については、土地改良法施行令第51条2の規定により、国営土地改良事業の施行地域の全部が都道府県の区域の一部である場合には、北海道知事が行うこととされ	①イ(イ)	
平成24年度大野平野地区事業推進委託業務	支出負担行為担当官 函館開発建設部長 高橋敏彦 函館市大川町1番27号	平成24年11月16日	渡島平野土地改良区 北海道北斗市 本町711番地1	会計法第29条の3第4項	3,046,450	3,046,450	100.0%	—	当該業務の履行に当たっては、必要な個人情報等を保有し、農業施設の利用状況等に精通している当該土地改良区に委託することが妥当であると判断したた	①イ(ニ)	

(単位:円)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
運航審査官及び航空従事者試験官の技量拡張訓練(B737-500・模擬飛行装置)	支出負担行為担当官 航空局長 田村明比古 東京都千代田区霞ヶ関2-1-3	平成24年11月22日	全日本空輸(株) 東京都大田区羽田空港3-3-2	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号	658,329	658,329	100.0%	—	国土交通大臣の認定を受けたB737-500の模擬飛行装置を有していることが必要であり、当該装置を所有する者が一に限られ、当該業務を実施することが他の者では不可なため。	①ニ(ハ)	
除排雪情報提供システム維持管理運営業務	分任支出負担行為担当官 東北地方整備局青森河川国道事務所長 盛谷明弘 青森県青森市中央三丁目20番38号	平成24年11月22日	特定非営利活動法人青森ITSクラブ 青森市篠田二丁目3-17	会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	1,560,788	1,543,500	98.9%	—	青森市が先行導入した「除排雪車運行管理システム」を活用し、各道路管理者の除排雪情報を一元的に管理・運営することで、道路利用者の利便性を踏まえた質の高い情報を発信することができ、道路利用者にとっても一元的で質の高い情報が得られることから、本システムの適切な維持管理及び運営を円滑に実施し、システム稼働当初から青森市の委託を受け、システムの開発・管理・運営を行っている当該法人	①ニ(ハ)	
篠津中央二期地区篠津中央地域事業推進調査委託業務	支出負担行為担当官 札幌開発建設部長 西村泰弘 札幌市中央区北2条西19丁目	平成24年11月22日	篠津中央土地改良区 北海道石狩郡当別町金沢1363番地の21	会計法第29条の3第4項	1,989,867	1,989,867	100.0%	—	当該業務の履行に当たっては、必要な個人情報等を保有し、水利施設の利用状況等に精通している当該土地改良区に委託することが妥当であると判断したた	①イ(ニ)	

(単位:円)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
PCB廃棄物処理委託	支出負担行為担当官 第八管区海上保安本部長 河原功 京都府舞鶴市宇下福井901	平成24年11月22日	日本環境安全事業株式会社 北九州事業所 福岡県北九州市若松区響町一丁目62番24	会計法29条の3第4項	5,850,600	5,850,600	100.0%	—	「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法(平成13年6月22日法律第65号)」に基づく処理基本計画(環境庁)により、拠点的広域処理施設として日本環境安全事業株式会社を設立整備され、PCB廃棄物が保管されている保管事業場がある鳥取県及び島根県分の処理については、同社北九州事業所において処理すること	①イ(イ)	
PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物処理委託	支出負担行為担当官 航空局長 田村明比古 東京都千代田区霞ヶ関2-1-3	平成24年11月27日	日本環境安全事業(株) 東京都港区芝1-7-17	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号	1,160,000	1,160,000	100.0%	—	日本環境安全事業株式会社法第1条に基づきPCB廃棄物の処理に係る事業を営むことを目的とした特殊会社(国内で唯一のPCB廃棄物の処理施設を有する者)であるため。	①イ(イ)	
庁舎賃貸借	分任支出担当官 中国地方整備局 広島港湾空港技術調査事務所長 出路康夫 広島県広島市中区三川町2-10	平成24年11月27日	MGノア合同会社 東京都港区虎ノ門3-22-10-201	会計法第29条の3第4項	2,742,600	2,657,592	96.9%	—	本賃貸借は、広島港湾空港技術調査事務所の事務室及び会議室として借り入れるものである。必要な条件を全て満たすのは当該物件しなく、供給者が一に特	①ロ	

(単位:円)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
平成25年度一般会計予算書外の購入	支出負担行為担当官 国土交通省大臣官房会計課長 藤井健 東京都千代田区霞が関2-1-3	平成24年11月29日	(独)国立印刷局 東京都港区虎ノ門2-2-4	会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	13,736,470	13,736,470	100.0%	—	平成25年度一般会計予算書外の購入については、「財政法第27条」及び「財政法第28条」により前年度の一月中に国会に提出するのを常例としている。当該物品を次期通常国会開会前に発行しているのは(独)国立印刷局が唯一の機関である。また当省においても国会提出前に予算業務等において必要で	①ハ	
平成24年度デジタル道路地図データベース更新業務 九州地方整備局管内 平成24年11月29日～ 平成25年3月25日 役務の提供	支出負担行為担当官 九州地方整備局長 吉崎収 福岡市博多区博多駅東2丁目10番7号福岡第二合同庁舎	平成24年11月29日	一般財団法人 日本デジタル道路地図協会 東京都千代田区平河町1-3-13菱進平河町ビル5階	「会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号」、「政府調達に関する協定第15条第1項(b)」及び「国の物品等または特定役務の調達手続きに特例を定める政令第13条第1項第1号」	23,877,000	23,730,000	99.4%	2	デジタル道路地図データベースの更新にあたっては、数値情報化されたデータベースに関する技術的知見を有する等の豊富な知識及び経験が要求される。 1(一財)日本デジタル道路地図協会(以下「当協会」という。)は、道路網及び道路地図に関する数値情報化(デジタル道路地図)の調査、研究等を行うとともに、デジタル道路地図を広く普及することにより、道路及び道路交通の情報化に貢献していることから、デジタル道路地図の豊富な知識及び経験に基づく技術力・能力を有している。 2デジタル道路地図データベースは、デジタル道路地図データベースに関する仕様(「全国デジタル道路地図データベース標準」、「道路管理関係デジタル道路地図データベース標準」及び「VICISリンク世代管理テーブルデータベース」)を当協会が開発し、それに基づき更新したデジタル道路地図データベースの著作権は当協会と九州地方整備局が共有しており、当協会は他者による当該著作権の使用は許諾しないと意思表示している。 以上により、当協会が本業務を遂行するにあたって必要な要件を備	①二(へ)	

(単位:円)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
一般国道34号佐賀地区電線共同溝(八丁畷地区)に伴う引き込み管路・連系管路工事 佐賀県佐賀市八丁畷地先 平成24年12月3日～平成25年3月22日役	分任支出負担行為担当 九州地方整備局 佐賀国道事務所 東均 佐賀市新中町5-10	平成24年11月30日	九州電力(株) 佐賀お客さまセンター長古賀稔久 佐賀市神野東2-3-6	会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	-	10,215,859	-	-	本工事は引込管路工事にあつては、隣接の民地内の宅内引き込みと接続するための管路設置を行い、連系管路工事は、通電中の既設線へ接続するための管路設置を行うものであり、九州電力(株)が唯一の	①二(ハ)	
一般国道34号佐賀地区電線共同溝(高木瀬(上り線)日の出1丁目地区)に伴う引き込み管路・連系管路工事 佐賀県佐賀市高木瀬～日の出1丁目地先 平成24年12月3日～平成25年3月22日	分任支出負担行為担当 九州地方整備局 佐賀国道事務所 東均 佐賀市新中町5-10	平成24年11月30日	九州電力(株) 佐賀お客さまセンター長古賀稔久 佐賀市神野東2-3-6	会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	-	26,145,810	-	-	本工事は引込管路工事にあつては、隣接の民地内の宅内引き込みと接続するための管路設置を行い、連系管路工事は、通電中の既設線へ接続するための管路設置を行うものであり、九州電力(株)が唯一の者である。	①二(ハ)	
一般国道34号佐賀地区電線共同溝(高木瀬地区(上り線)、日の出1丁目地区、八丁畷地区)に伴う引き込み管路・連系管路工事 佐賀県佐賀市高木瀬～八丁畷地先 平成24年12月3日～平成25年3月15日 役務の提供	分任支出負担行為担当 九州地方整備局 佐賀国道事務所 東均 佐賀市新中町5-10	平成24年11月30日	エヌ・ティ・ティ・インフラネット(株)九州支店 長山本隆宣 福岡県福岡市博多区東比恵2丁目3番7号	会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	-	7,417,410	-	-	本工事は引込管路工事にあつては、隣接の民地内の宅内引き込みと接続するための管路設置を行い、連系管路工事は、通電中の既設線へ接続するための管路設置を行うものであり、エヌ・ティ・ティ・インフラネット(株)が唯一の者である。	①二(ハ)	
沖洲(外)地区作業用地借入(その6)	分任支出負担行為担当 四国地方整備局 小松島港湾・空港整備事務所 藤野正宏 徳島県小松島市小松島町字新港9-14	平成24年11月30日	徳島県知事 徳島県徳島市万代町1-1	会計法第29条の3第4項	1,134,700	1,134,700	100.0%	-	徳島小松島港整備事業に使用するケーソン製作用地として借入れを行うものであるが、要件(所在地、広さなど)を満たす用地が他にないため	①ロ	

(単位:円)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
沖洲(外)地区作業用地借入(その7)	分任支出負担行為担当 四国地方整備局 小松島港湾・空港整備事務所長 藤野正宏 徳島県小松島市 小松島町字新港9-14	平成24年11月30日	徳島県知事 徳島県徳島市 万代町1-1	会計法第29条の3第4項	2,154,460	2,154,460	100.0%	—	徳島小松島港整備事業に使用するケーソン製作用地として借入れを行うものであるが、要件(所在地、広さなど)を満たす用地が他にないため	①口	
土地97, 195㎡賃貸借(その2)	分任支出負担行為担当 九州地方整備局 博多港湾・空港整備事務所長 酒井浩二 福岡県福岡市中央区大手門2-5-34	平成24年11月30日	日本コークス工業(株)九州事務所 福岡県大牟田市小浜町1-2-1	会計法第29条の3第4項	9,666,242	3,383,000	35.0%	—	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定されるため	①口	
土地4, 515㎡賃貸借外1件	分任支出負担行為担当 九州地方整備局 別府港湾・空港整備事務所長 寺崎英一 大分県別府市石垣東10-3-15	平成24年11月30日	三井造船(株) 大分事業所 大分県大分市日吉原3番地	会計法第29条の3第4項	1,589,935	1,338,329	84.2%	—	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定されるため	①口	
平成24年度工事情報共有システム改良作業	支出負担行為担当 中国地方整備局長 戸田和彦 広島県広島市中区上八丁堀6-30	平成24年12月3日	株式会社長大 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目20番4号	会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第5号	2,099,448	2,089,500	99.5%	—	当該業者がシステムの著作権人格権を有しており、唯一の相手方であるため。	①ニ(へ)	
当別地区受益動向調査委託業務	支出負担行為担当 札幌開発建設部長 西村泰弘 札幌市中央区北2条西19丁目	平成24年12月4日	当別土地改良区 北海道石狩郡当別町弥生53番地96	会計法第29条の3第4項	1,028,041	1,028,041	100.0%	—	当該業務の履行に当たっては、必要な個人情報等を保有し、水利施設の利用状況等に精通している当該土地改良区に委託することが妥当であると判断したため	①イ(ニ)	

(単位:円)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
大館能代空港ILS施設等除雪工事(仙台)	分任支出負担行為担当官 仙台空港事務所長 近藤尚樹 宮城県名取市下増田字南原	平成24年12月6日	秋田・佐藤庫・丸栄特定共同企業体 秋田県北秋田市米内字倉ノ沢出口5-1	会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	4,651,500	4,462,500	95.9%	—	秋田県大館能代空港管理事務所長と東京航空局仙台空港事務所長との間で、除雪の即応性及び除雪経費の軽減を図るために、秋田県が発注した請負者が使用する除雪機材を当局が発注する除雪工事においても共同使用する申し合わせを締結しており、当局においても秋田県が発注した請負者と契約を締結する必要がある。	①イ(ニ)	
栗駒山系横森砂防堰堤工事調整業務	分任支出負担行為担当官 東北地方整備局岩手河川国道事務所長 高橋公浩 岩手県盛岡市上田4-2-2	平成24年12月10日	株式会社高島テクノロジーセンター 神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-5	会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	—	157,500	—	—	本業務は、工事の設計を担当したコンサルタントが工事受注者と発注者に設計意図の伝達を行うものであり、伝達できる唯一の契約相手方であるため。	①ニ(ハ)	
川崎港東扇島地区基幹的広域防災拠点応急復旧訓練業務 応急復旧訓練の実施	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 吉永清人 横浜市中区北仲通5-57	平成24年12月10日	東亜建設工業(株)横浜支店 横浜市中区太田町1-15	会計法第29条の3第4項並びに予算決算及び会計令第102条の4第3号	7,169,484	7,087,500	98.9%	—	災害対策基本法に基づく防災業務計画の一環として締結した「災害時の応急対策業務に関する協定」に基づき、当該者に災害時の対応及び防災訓練の実施を義務づけているため。	①イ(イ)	
川崎港東扇島地区基幹的広域防災拠点応急復旧訓練業務(その2) 応急復旧(積込み・陸揚げ)訓練の実施	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 吉永清人 横浜市中区北仲通5-57	平成24年12月10日	川崎港運協会 川崎市川崎区東扇島38-1	会計法第29条の3第4項並びに予算決算及び会計令第102条の4第3号	57,683	42,000	72.8%	—	災害対策基本法に基づく防災業務計画の一環として締結した「災害時における荷役・運送等に関する協定」に基づき、当該者に災害時の対応及び防災訓練の実施を義務づけているため。	①イ(イ)	

(単位:円)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
作業ヤード賃貸借(その18)	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 高知港湾・空港整備事務所長 西村拓 高知県高知市種崎874	平成24年12月10日	高知県幡多土木事務所長 高知県四万十市古津賀4-61	会計法第29条の3第4項	2,288,730	2,288,730	100.0%	—	宿毛湾港における港湾整備事業の実施に必要な作業用地を賃貸借契約しており、当方が必要な要件(所在地、広さなどを満たす用地は他になく、事業実施の間は継続して用地を確保する必要があるため。	①口	
土地5, 156㎡使用料	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 北九州港湾・空港整備事務所長 池田秀文 福岡県北九州市門司区西海岸1-4-40	平成24年12月10日	北九州市 福岡県北九州市小倉北区城内1-1	会計法第29条の3第4項	7,487,522	7,487,522	100.0%	—	当該場所でなければ公共事業を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定されるため	①口	
旧監督官室警備機器移設作業	分任支出負担行為担当官 東北地方整備局 福島河川国道事務所長 安部勝也 福島県福島市黒岩字榎平36	平成24年12月11日	セコム株式会社 東京都渋谷区神宮前一丁目5番1号	会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	—	10,500	—	—	機械警備機器の移設等に伴い、警備装置の設定解除等の作業が伴うが、現在、当事務所で契約している機械警備業務委託の相手方以外の施工が不可能であるため。	①二(へ)	
作業ヤード賃貸借(その17)	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 高知港湾・空港整備事務所長 西村拓 高知県高知市種崎874	平成24年12月11日	高知県知事尾崎正直 高知県高知市丸ノ内1-2-20	会計法第29条の3第4項	1,272,246	1,272,246	100.0%	—	高知港における港湾整備事業の実施に必要な作業用地を賃貸借契約しており、当方が必要な要件(所在地、広さなどを満たす用地は他になく、事業実施の間は継続して用地を確保する必要があるため。	①口	

(単位:円)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
業務アプリケーション管理システム改良業務	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 谷本光司 大阪市中央区大手前1-5-44	平成24年12月12日	東芝ソリューション(株)関西支社 大阪市北区大淀中1-1-30	会計法第29条の3第4項及び国の物品等の調達手続の特例を定める政令第13条第1項第1号	32,557,007	32,529,000	99.9%	—	本件は、平成10年度に開発し、現在運用中の業務アプリケーション管理システム(以下「KISS」という)について、利用OSをWindowsXPだけでなくWindows7に対応させ、今後の業務システム利用による行政事務を円滑に行うことを目的として実施するものである。現在稼働中の既存システムプログラムの修正変更を行う作業であり、当方から確認したところ、上記業者はKISSの品質を確保し開発者の信用を維持するため、今回の改良について著作権法第20条1項同一性保持権を行使する旨を申し出ていることから、他社では本作業を実施することができない。 以上のことから、本業務を実施できる唯一の業者である当	①ニ(へ)	
大阪港夢咲トンネルジェットファン緊急点検業務	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局大阪港湾・空港整備事務所長 鈴木徹 大阪市港区弁天1丁目2番1-1500	平成24年12月12日	阪神高速道路(株) 大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号	会計法29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	1,743,000	1,596,000	91.6%	—	本業務は、平成24年12月2日に発生した中央自動車道笹子トンネル内の天井板落下事故を踏まえ、落下の可能性のある夢咲トンネル内の路附属物(ジェットファン)の緊急点検を行うものである。 本業務を実施するにあたっては、トンネルの構造、ジェットファンの状態や交通の状況等を熟知している必要があることから、夢咲トンネルの管理業者(大阪市指定)しか緊急点検を実施で	①イ(ニ)	

(単位:円)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
事業執行管理システム改良業務	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 谷本光司 大阪市中央区大手前1-5-44	平成24年12月13日	日本電気(株) 関西支社 大阪市中央区城見一丁目4番24号	会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第三号	11,014,500	10,972,500	99.6%	—	本業務は、平成12年度に開発し、現在運用中の「事業執行管理システム」について、利便性及び操作性を向上させるため、機能の追加等のシステム改良を行うものである。 本業務は、現在のシステムで保有しないデータを管理するために、データベースレイアウトを変更するものであり、著作権法第20条第1項に基づきこのデータベース設計の著作者の意に反して、著作物の変更、切除、その他の改変をすることはできない。 以上のことから、本業務を実施できる唯一の業	①ニ(へ)	
中津港港湾施設(附属地)使用料	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局別府港湾・空港整備事務所長 寺崎英一 大分県別府市石垣東10-3-15	平成24年12月14日	大分県中津土木事務所 大分県中津市中央町1-5-16	会計法第29条の3第4項	4,667,760	4,667,760	100.0%	—	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定されるため	①ロ	
志布志港新若浜地区野積場5,700㎡使用料	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局志布志港湾事務所長 花田孝美 鹿児島県志布志市志布志町帖6617-182	平成24年12月14日	鹿児島県鹿児島県鹿兒島市鴨池新町10-1	会計法第29条の3第4項	1,265,400	1,265,400	100.0%	—	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定されるため	①ロ	

(単位:円)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
根固めブロック製作・仮置用地使用料(その2)	分任支出負担行為担当 中部地方整備局 名古屋港湾事務所長 川田貢 名古屋市港区築地町2番地	平成24年12月27日	名古屋港管理組合 愛知県名古屋市港区港町1-11	会計法第29条の3第4項	1,484,544	1,484,544	100.0%	—	作業場用地を借り入れるものであり、場所が限定されることにより、供給者が一に特定され、当該場所で行うことが不可能であり、競争を許さないため。	①ロ	
平成24年度Pilot-Nxt非常勤管理システム等改良業務	支出負担行為担当 近畿地方整備局長 谷本光司 大阪市中央区大手前1-5-44	平成24年12月28日	(株)中国サンネット 広島市中区袋町4番21号	会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第三号	2,967,300	2,835,000	95.5%	—	本業務は、(株)中国サンネットが平成10年度に近畿地方整備局外7機関で共同開発し、現在運用中の「Pilot-Nxtシステム」(以下「本件システム」という。)について、期間業務職員に係る事務の本局集中化に伴い、「本件システム」の「非常勤管理システム」及び「標準報酬システム」における賃金支払いデータと共済掛金控除データの集計出力の改良及び帳票の出力仕様を変更するものである。 本件システムの改良にあたっては当初開発を行った当該業者が、著	①二(へ)	

〔記載要領〕

1. 本表は平成24年度に締結した契約のうち、平成25年度も競争性のない随意契約とならざるを得ないものについて、当該契約ごとに記載すること。
2. 本表は、「公共調達の適正化について」(平成18年8月25日付財計第2017号)記3. の記載方法に準じて記載すること。
3. 「随意契約によらざるを得ない事由」欄は、「平成24年度国土交通省調達改善計画」に基づく調達改善の推進について(平成24年4月2日付事務連絡)による「再検討の結果、随意契約によらざるを得ない事由」